

交流委員会

設計事務所の実績情報管理について



G グループ

井出 哲也

今回の東日本大震災では想像を超える被害が発生しました。このような大災害が起こったとき、被災した建物の関係者は、被災直後から関連建物の情報が必要となります。建築家、設計事務所にとっても、設計した建物の保存図書や業務実績情報を整理して保存し、いつでも利用できるようにしておくこと、事務所内で共有しておくことが、今まで以上に重要になってきたと思います。

しかし、口で言うのは簡単ですが、実行するとなると難しいことで、実際は担当でないといわれないという状況も少なくないようです。大事なこととわかっていても、ついつい後回しになってしまいます。設計者は多忙なのです。ですが、蓄積された実績情報は資産であり、災害対策以外にも多くの目的に活用できますので、積極的な保存、管理が有効であると思います。

■ 危機管理

今回の東日本大震災のような災害の他にも、事故、訴訟、クレームなどが発生したとき、必要な情報をすぐに取り出せる仕組みが必要です。そうしておくことで、リスクに対する備えのひとつとなるでしょう。

■ CRM (Customer Relationship Management、顧客情報管理)

確認申請書類は届出を受けた行政庁に保管義務があり、設計図書については設計者に保存義務がありますが、どちらも保管の期間が法で定められています。建物の図面や文書を建物の解体まで保管し続けることは、本来はオーナーの仕事です。しかし、オーナーから設計事務所や施工会社に「あの時のあの図面を出してくれ」といった依頼が来ることはよくあることです。また、図面が見つからず、リフォーム、リニューアルや耐震補強などの時に苦労したといったケースも良く耳にします。

図面や文書の保管は本来オーナーの仕事ではありますが、設計者側も顧客情報管理の観点から、積極的に過去のプロジェクト情報の管理を行うと良いでしょう。



業務実績管理ソフトと図面・文書管理ソフト

■ コンプライアンス

前述の設計図書の保存以外にも、建築士法により建築士事務所に「業務報告書」の提出と「業務記録台帳」の保存が義務付けられています。建築士法に基づく設計事務所への立ち入り調査も各都道府県で行われています。業務実績情報の管理も必要となりました。

情報の一元管理と事務所内共有を実現するためには、IT技術が有効で、特にデータベースの技術とネットワークの技術は効果を発揮します。では、具体的にどのような技術や機能が必要なのでしょうか。

1. ネットの活用

データをサーバーに登録し一元管理します。流行りや利便性、運用のしやすさならクラウド、セキュリティを重視するなら社内サーバーが良いでしょう。また、ユーザーはインターネットエクスプローラなどのウェブブラウザ（インターネットを見るためのソフト）を利用して情報の検索、閲覧、集計、編集、入力、印刷などの操作をする仕組みが良いと思います。そうすれば、利用者のパソコンには特別なソフトをインストールする必要が無く、ユーザーは、ネットワークを見ることが出来る環境であれば、何処でも、どのパソコンでもデータを利用できます。

2. データの書式、形式を共通化する

言うまでもありませんが、各担当者が別々のソフトや書式を使っているのは、事務所内での情報共有は難しくなります。ソフトや書式を社内共通化し、目的に適したデータベースを構築し、継続的に使用して、データを蓄積していくことが不可欠です。

3. 検索のしやすさ

事務所内で情報を共有し、有効活用するためには、担当者以外の人でも必要情報を簡単に探し出せるような、検索の仕組みが必要です。

上記のようなシステムを構築することで、実績情報の一元管理と事務所内共有の実現に近づいていくと思います。実績情報の管理は、組織事務所はもちろん、小規模な事務所でも今後ますます重要になってくると思います。もちろん、既に実践されている事務所もあるでしょう。

建築は関係する人の職種・人数が多く、必要とする情報は立場によって異なります。また、建物のライフサイクルが長いので、解体までの間にオーナーやテナント、施工業者が変わったり、法律が変わったりすることもあります。こういった関係者の多さとライフサイクルの長さも考慮すれば、より高度な管理ができるでしょう。

Gグループでは、建築に関わる情報技術を中心に、定期的に勉強会を行っています。昨年度は「ネットワーク活用」、「3D CAD(BIM)」、「文化財、貴重書、古地図などのデジタル化の作業現場見学」、「商業テナントビルの設備設計の先読み重要ポイント」などのテーマの勉強会や、建物見学を行いました。今年度も情報技術を中心に幅広いテーマで勉強会を行っていきます。

（株）建築ビボット

